

# **Business Information**

## **業務案内**



**ST 同共遊玩具** 

**The Japan Toy Association**

**一般社団法人 日本玩具協会**

# 理念

おもちゃは、こどもたちが初めて出会う「ともだち」です。

おもちゃは、子どもの五感に光を当て、智と心を育むよい友達です。

おもちゃは、それぞれの民族や国を代表して文化の豊かさを示す尺度です。

私達は、おもちゃを通じて赤ちゃんからお年寄りまで、

人々の暮らしに潤いと輝きを与える文化の創造者であり、

楽しく、安全で、求めやすいおもちゃを提供することを通じて、

文化を支える大切な役割を果たしています。

そして、私たち玩具人は、誇りを持って社会に貢献することを約束します。



# 会長挨拶



一般社団法人 日本玩具協会

会長 前田 道裕

子供は私たちが、人類の未来から託された宝です。そして、「おもちゃ」は子供が成長する上で欠くことができない友達であり、また宝物です。おもちゃは、玩具は遊びを通して発達段階の子供の成長に大きな影響を与えると共に、現代の大人には人生の中でのゆとり、楽しみを提供し、より豊かな人生を送るための文化的価値を提供しています。

日本玩具協会は、消費者に対してこの文化的な価値を提供するために、業界企業が結集して、産業のレベルの向上に努めています。

見本市事業は東京ビッグサイトで「東京おもちゃショー」を開催し、新商品を内外に紹介し、玩具業界の社会への発信に努めています。会期の後半はパブリックデイとし、一般に公開し、おもちゃを楽しんで頂いています。

玩具に基本となる安全基準については、玩具安全マーク(STマーク)事業を確実に実施し、消費者への安心安全を確保しています。STマーク取得商品は実際に全て試験されており、世界でも類を見ない実施状況にあることは日本玩具協会として誇りに出来るレベルです。また、障がいのある子供さんも玩具で楽しめるように、「共遊玩具活動」を推進しています。

玩具に関連する著作権、知的財産権は産業の価値を高めるものですが、日本企業の知的財産権の保護に努め、侵害商品をなくし、消費者保護に努めます。

玩具は次世代である子供に直接的に影響を与える力があります。ジェンダーフリーに基づく玩具を提供し、新たな時代を作る子供達の力に貢献したいと考え、日本玩具協会の使命と致します。



# 協会の概要

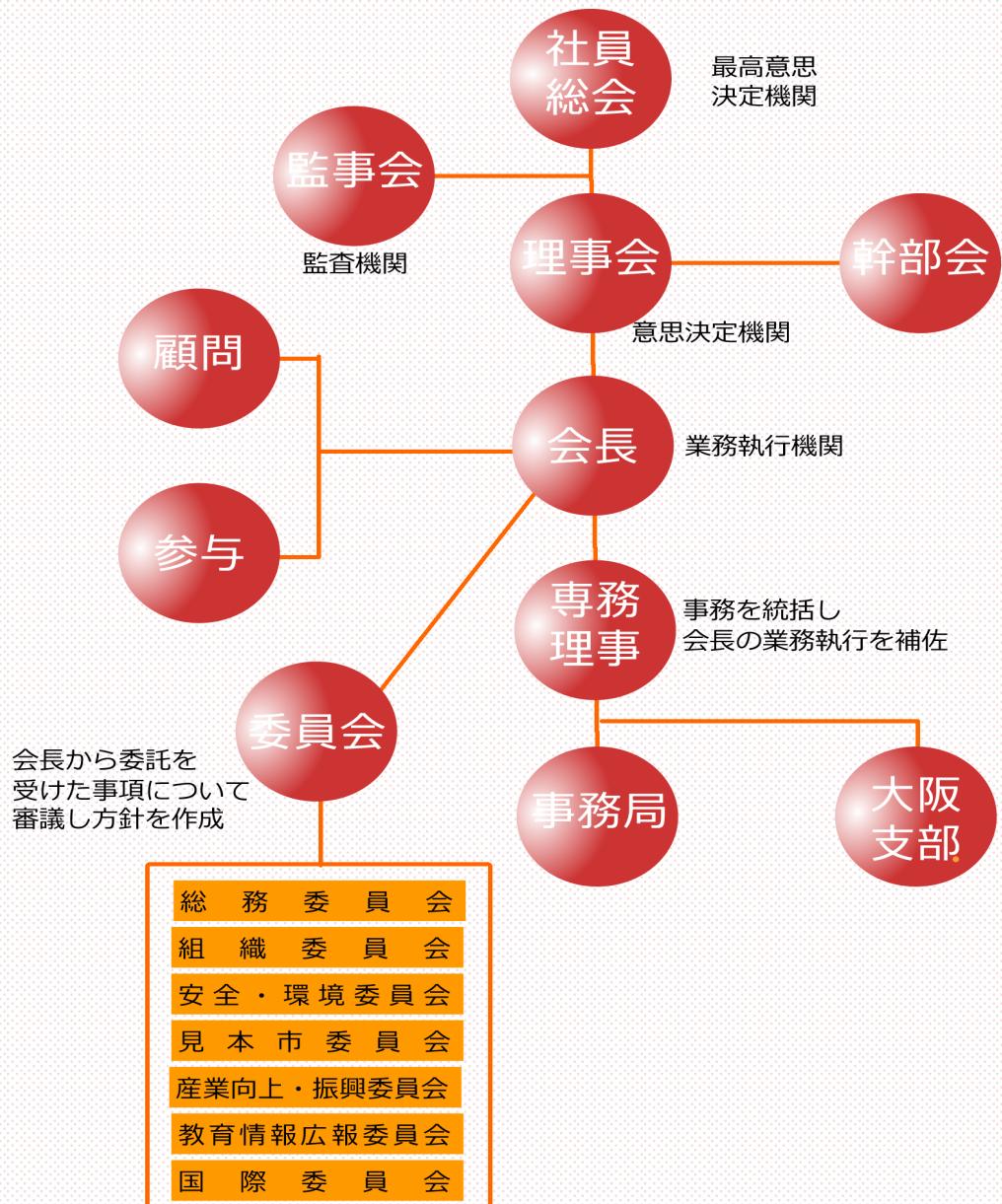


名称	一般社団法人 日本玩具協会 (The Japan Toy Association) URL <a href="https://www.toys.or.jp/">https://www.toys.or.jp/</a>																																																										
所在地	<p>(東京本部) 〒130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4 日本文化用品安全試験所ビル5F Tel.03-3829-2513 Fax.03-3829-2510</p> <p>(大阪支部) 〒537-0013 大阪府大阪市東成区大今里南1-2-11 O.Tビル8階 Tel.06-6972-6311 Fax.06-4307-5932</p>																																																										
会員数	正会員：173社 賛助会員：4社 団体会員：10団体（令和5年6月28日現在）																																																										
会長	前田 道裕（まえだ みちひろ）																																																										
設立	1967年（昭和42年）8月1日																																																										
沿革	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1962年（昭和37年）</td><td>2月</td><td>社団法人 日本玩具国際見本市協会 設立</td></tr> <tr> <td></td><td>10月</td><td>第1回日本玩具国際見本市開催</td></tr> <tr> <td>1967年（昭和42年）</td><td>8月</td><td>社団法人 日本玩具協会 設立（台東区寿）</td></tr> <tr> <td>1971年（昭和46年）</td><td>10月</td><td>玩具安全対策事業（STマーク制度）発足</td></tr> <tr> <td>1974年（昭和49年）</td><td>10月</td><td>玩具賠償責任補償共済制度スタート</td></tr> <tr> <td>1975年（昭和50年）</td><td>9月</td><td>玩具産業国際協議会（ICTI）参加</td></tr> <tr> <td>1990年（平成2年）</td><td>3月</td><td>「小さな凸の提案」（現：共遊玩具推進事業）発足</td></tr> <tr> <td>2000年（平成12年）</td><td>6月</td><td>日本玩具協会、日本玩具国際見本市協会と合併</td></tr> <tr> <td>2003年（平成15年）</td><td>7月</td><td>一般公開「おもちゃみらい博」をバシフィコ横浜にて開催</td></tr> <tr> <td>2006年（平成18年）</td><td>7月</td><td>「東京おもちゃショー」で一般公開を再開</td></tr> <tr> <td>2007年（平成19年）</td><td>2月</td><td>ドイツ・ニュールンベルグ国際玩具見本市に日本パビリオンを出展</td></tr> <tr> <td>2008年（平成20年）</td><td>6月</td><td>日本おもちゃ大賞 創設</td></tr> <tr> <td>2013年（平成25年）</td><td>4月</td><td>一般社団法人に移行</td></tr> <tr> <td>2014年（平成26年）</td><td>4月</td><td>ICTI(玩具産業国際協議会)の年次会合を東京で開催</td></tr> <tr> <td>2016年（平成28年）</td><td>10月</td><td>国際福祉機器展に共遊玩具ブースを出展</td></tr> <tr> <td>2017年（平成29年）</td><td>4月</td><td>玩具関税撤廃</td></tr> <tr> <td></td><td>11月</td><td>協会設立50周年記念誌を刊行</td></tr> <tr> <td>2018年（平成30年）</td><td>5月</td><td>玩具による乳幼児の気道閉塞事故の防止対策を決定（ST基準改定）</td></tr> <tr> <td>2019年（令和元年）</td><td>12月</td><td>共遊玩具推進の功績により、内閣総理大臣表彰を受彰（「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」）</td></tr> </tbody> </table>		1962年（昭和37年）	2月	社団法人 日本玩具国際見本市協会 設立		10月	第1回日本玩具国際見本市開催	1967年（昭和42年）	8月	社団法人 日本玩具協会 設立（台東区寿）	1971年（昭和46年）	10月	玩具安全対策事業（STマーク制度）発足	1974年（昭和49年）	10月	玩具賠償責任補償共済制度スタート	1975年（昭和50年）	9月	玩具産業国際協議会（ICTI）参加	1990年（平成2年）	3月	「小さな凸の提案」（現：共遊玩具推進事業）発足	2000年（平成12年）	6月	日本玩具協会、日本玩具国際見本市協会と合併	2003年（平成15年）	7月	一般公開「おもちゃみらい博」をバシフィコ横浜にて開催	2006年（平成18年）	7月	「東京おもちゃショー」で一般公開を再開	2007年（平成19年）	2月	ドイツ・ニュールンベルグ国際玩具見本市に日本パビリオンを出展	2008年（平成20年）	6月	日本おもちゃ大賞 創設	2013年（平成25年）	4月	一般社団法人に移行	2014年（平成26年）	4月	ICTI(玩具産業国際協議会)の年次会合を東京で開催	2016年（平成28年）	10月	国際福祉機器展に共遊玩具ブースを出展	2017年（平成29年）	4月	玩具関税撤廃		11月	協会設立50周年記念誌を刊行	2018年（平成30年）	5月	玩具による乳幼児の気道閉塞事故の防止対策を決定（ST基準改定）	2019年（令和元年）	12月	共遊玩具推進の功績により、内閣総理大臣表彰を受彰（「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」）
1962年（昭和37年）	2月	社団法人 日本玩具国際見本市協会 設立																																																									
	10月	第1回日本玩具国際見本市開催																																																									
1967年（昭和42年）	8月	社団法人 日本玩具協会 設立（台東区寿）																																																									
1971年（昭和46年）	10月	玩具安全対策事業（STマーク制度）発足																																																									
1974年（昭和49年）	10月	玩具賠償責任補償共済制度スタート																																																									
1975年（昭和50年）	9月	玩具産業国際協議会（ICTI）参加																																																									
1990年（平成2年）	3月	「小さな凸の提案」（現：共遊玩具推進事業）発足																																																									
2000年（平成12年）	6月	日本玩具協会、日本玩具国際見本市協会と合併																																																									
2003年（平成15年）	7月	一般公開「おもちゃみらい博」をバシフィコ横浜にて開催																																																									
2006年（平成18年）	7月	「東京おもちゃショー」で一般公開を再開																																																									
2007年（平成19年）	2月	ドイツ・ニュールンベルグ国際玩具見本市に日本パビリオンを出展																																																									
2008年（平成20年）	6月	日本おもちゃ大賞 創設																																																									
2013年（平成25年）	4月	一般社団法人に移行																																																									
2014年（平成26年）	4月	ICTI(玩具産業国際協議会)の年次会合を東京で開催																																																									
2016年（平成28年）	10月	国際福祉機器展に共遊玩具ブースを出展																																																									
2017年（平成29年）	4月	玩具関税撤廃																																																									
	11月	協会設立50周年記念誌を刊行																																																									
2018年（平成30年）	5月	玩具による乳幼児の気道閉塞事故の防止対策を決定（ST基準改定）																																																									
2019年（令和元年）	12月	共遊玩具推進の功績により、内閣総理大臣表彰を受彰（「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」）																																																									

# 一般社団法人 日本玩具協会 機構図



理事会からの  
委任事項・  
緊急事項を審議



## 委員会の構成について

委員会名	担当事項	委員長
総務	規定類の管理、予算決算、資産管理、総会・理事会運営、事務局監理監督	小島一洋
組織	会員拡大、会員交流、業界功労者表彰	伊藤義文
安全・環境	ST制度の企画・運営、玩具安全基準の策定、PLセンター業務	加藤肇
見本市	東京おもちゃショーの企画・実施に関すること（一般公開含む）	戸所正信
産業向上・振興	知的財産権、アフターサービス、共遊玩具に関すること、共済制度の監理	山田徳兵衛
教育情報広報	ホームページの運営に関すること、玩具関連情報の分析・提供に関すること、会員企業の社員の研修に関すること、海外視察	恩田潤一
国際	ICTI・ACTIに関すること、玩具に係る国際的な取組み（CAREプロセス等）に関すること	竹中一博

# 一般社団法人 日本玩具協会 役員名簿

令和6年4月1日現在

役職名	氏 名	所属企業及び団体	
会 長	前田 道裕	株式会社 エポック社	代表取締役社長
副 会 長	齋藤 晴正	株式会社 増田屋コーポレーション	代表取締役社長
"	戸所 正信	株式会社 アガツマ	代表取締役社長
"	松浦 弘昌	コンビ 株式会社	取締役会長
"	小島 一洋	株式会社 タカラトミー	代表取締役社長
"	竹中 一博	株式会社 バンダイ	代表取締役社長
専務理事	菅家 勝	一般社団法人 日本玩具協会	前・経産省中小企業庁
常任理事	伊藤 義文	株式会社 博品館	代表取締役会長
"	宇佐美 博之※	株式会社 タカラトミー	取締役副社長
"	恩田 潤一	株式会社 オンダ	代表取締役社長
"	加藤 肇	マルカ 株式会社	相談役
"	佐藤 明宏	株式会社 メガハウス	代表取締役社長
"	山田 徳兵衛	株式会社 吉徳	代表取締役社長
理 事	岡野 安利	株式会社 丸昌	代表取締役社長
"	鹿島 俊男	株式会社 テンヨー	代表取締役社長
"	神下 英輝	株式会社 ビバリー	代表取締役社長
"	桐渕 千鶴子	ピープル 株式会社	名誉会長
"	熊本 和浩	株式会社 クマモト	代表取締役社長
"	小平 岳志	株式会社パイロットコーポレーション	取締役上席執行役員
"	小林 邦広	株式会社 ハナヤマ	代表取締役社長
"	小林 正和	株式会社 カワダ	代表取締役社長
"	佐藤 慶太	日本プラスチック玩工具業協同組合	理事長
"	高谷 昌宏	株式会社 サンヨープレジャー	代表取締役社長
"	中野 孝行	株式会社 ジェイジエイ	代表取締役社長
"	中村 幸一	石川玩具 株式会社	代表取締役社長
"	野村 純	株式会社 ジョイパレット	代表取締役社長
"	早川 英樹	株式会社 コナミデジタルエンタテインメント	代表取締役社長
"	藤澤 久	一般社団法人 日本玩具協会	前・経産省製造産業局化学物質管理課
"	水谷 敏之	株式会社 ハピネット	常務執行役員
"	宮崎 奈緒子	株式会社 セガ フェイブ	取締役常務執行役員
"	村岡 邦康	大阪玩具事業協同組合	理事
"	矢野 成一	株式会社 やのまん	代表取締役会長
"	吉野 壽高	株式会社 セキグチ	代表取締役社長
監 事	塩田 博幸	日本空気入ビニール製品工業組合	理事長
"	清水 一行	日本プラモデル工業協同組合	理事長

※株式会社タカラトミー 前・代表取締役社長

# 1

# 玩具安全 (STマーク)



玩具安全基準合格  
4912345 67890 4



(一社)日本玩具協会  
東京都墨田区東駒形4-22-4

玩具は子どもが使うものですので、その安全・安心が何より重要です。そこで当協会では、官庁、学識経験者、消費者代表とも協議の上、1971年(昭和46年)に「おもちゃの安全基準」を制定しました。この安全基準に合格した玩具には「ST(セーフティ・トイ=安全な玩具)マーク」を付けることができます。「STマーク」の付いている玩具は、「安全面に深い注意を払って作られた、安心できる玩具」と業界が太鼓判を押したものです。

## 玩具安全 (ST) 基準

### (1) 機械的・物理的特性

子どもが怪我をしないよう、玩具の形状や強度に関する基準を設け、検査をします。

### (2) 可燃性

ぬいぐるみ、おもちゃのテント・家、そのほか子どもが身に着ける玩具について、使用してはいけない材料(セルロイド等)ではないか、また燃えやすい玩具ではないかを検査します。

### (3) 化学的特性

玩具の材料に有害な物質が使われていないかを調べる検査です。

協会では、対象年齢やSTマーク等の安全性に係る表示の意味を消費者に正確に伝えるため、リーフレット「安全なおもちゃの選び方」を作成しています。



下記、協会Webサイトよりご確認ください。  
[https://www.toys.or.jp/jigyou\\_st\\_top.html](https://www.toys.or.jp/jigyou_st_top.html)



## STマークの損害賠償制度

STマーク付きの玩具で万一事故が起きた場合に、契約者(当協会とSTマーク使用許諾契約を締結した事業者)が、被害者に対して必要かつ十分な補償を行えるよう、また、消費者の保護を万全にするため、当協会では契約者には玩具賠償責任補償共済とPL共済に加入することを義務付けています。補償額(上限)は対人1億円、対物2千万円、見舞金10万円以下となっています。

日本玩具協会

STマーク  
使用許諾契約

玩具賠償・PL共済加入

玩具関係事業者

STマークを付けて玩具(安全・安心な玩具)を販売

消費  
者

<購入>事故が生じた場合に  
PL保険等による救済

指定検査機関

玩具についてST基準適合性検査を実施  
適合性の判定

2

## 見本市（東京おもちゃショー）



日本の玩具市場は米国・中国に次ぐ世界有数の規模にあり、玩具メーカーをはじめ多くの玩具小売・卸事業者が玩具ビジネスに携わっています。

当協会では、新商品の発表や商談を促進するために、日本の玩具業界の最大のイベントとして玩具見本市「東京おもちゃショー」を毎年開催しています。

2008年より、良質で市場性のある玩具の開発を活性化するために「日本おもちゃ大賞」を創設しました。特設コーナーに大賞・優秀賞受賞作品7部門35点、ヒット・セールス賞3点、特別賞2点を展示し、来場者の注目を集めています。



「東京おもちゃショー2023」は、2023年(令和5年)6月8日(木)～11日(日)の4日間、東京ビッグサイト西展示棟1・2・4ホール、アトリウムにおいて、出展社156社(国内117社、海外39社)で開催いたしました。来場者は、68,597人の来場がありました。

■日本おもちゃ大賞2023 受賞商品一覧Webサイト (<https://toys.or.jp/toyshow/awards.html>)





## 共遊玩具



障害のある人もバリア（障害）なしに通常の生活を送ることのできるバリアフリー社会の実現が求められています。バリアフリー社会を実現するために製品の企画・製造で「ユニバーサルデザイン」運動が推進されています。

当協会は、玩具業界の社会貢献の一環として、玩具のユニバーサルデザインである「共遊玩具」（旧・「小さな凸」の提案）」を推進しています。

「共遊玩具」とは、目や耳の不自由な子供たちも普通の子どもたちと同じように遊ぶことができる「配慮」※が施された玩具のことです。当協会の「産業向上・振興委員会 共遊玩具推進部会」において「共遊玩具」の認定をしています。この30年間に4,000点以上の共遊玩具を認定してきました。

また、共遊玩具のカタログを作成し、全国の盲学校、玩具専門販売店・卸事業者に配布し普及に努めています。

30年に渡って、共遊玩具を推進してきた功績により、当協会は令和元年12月末に「令和元年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」において内閣総理大臣表彰を受彰しました。

※共遊玩具での「配慮」とは、プッシュボン式電話の「5」に付いている突起(「凸」)のように、玩具に「小さな凸」を付けるような工夫を指しています。こうした工夫を加えることで、目の不自由な人々も玩具で遊ぶことができるようになります。障害のあるなしに拘らず使える「共用品」となることを目指しています。

目の不自由な人々のために「配慮」が施された玩具には、盲導犬として活躍している「ラブラドル・レトリバー」をデザインした「盲導犬マーク」が表示されています。

耳の不自由な人々のために「配慮」が施された玩具には、「うさぎ」をデザイン化した「うさぎマーク」が表示されています。

このマークは1992年、豪州で開催された国際玩具産業協議会（ICTI：参加14ヶ国）において「国際共通マーク」として承認され、1993年から英国・米国・スウェーデンでも「目の不自由な人のための共遊玩具」の活動が開始されました。



Othello、オセロは登録商標です。

白と黒のコマの手触りが違います



©2004 TAKARATOMY

実際に聴覚障害の方の筆談のコミュニケーション  
に使用できます。

## 共遊玩具を紹介した2023年度版「おもちゃカタログ」

おもちゃカタログ墨字版をご希望の方は、切手210円分を同封の上、協会宛にお届け先と「おもちゃカタログ希望」とお書き添えの上、お申込みください。

（部数に限りがございますので、お一人様1冊にてお願いします）

なお、「点字版カタログ」については、協会ホームページよりダウンロードが可能です（B A S E ・ B E S  
形式点字ファイルとなり、専用機器・ソフトウェアが必要です）。



## 4

# 知的財産権対策



当協会では、玩具の知的財産権保護のために、知的財産権部会を設け、玩具業界が一丸となり知的財産権保護の活動を行っています。

他団体との情報交換や、玩具企業に携わる社員を対象に知的財産権セミナーを開催するほか、中国に模倣品対策ミッションを派遣して、中国の国家版権局などの行政当局や中国玩具協会と協力関係を構築しています。

### セミナーの開催

玩具企業向けの「おもちゃの知的財産権セミナー」を開催（毎年10月頃開催）

## 5

# 各種共済（保険）事業

当協会では、団体のスケールメリットを活かし、合理的な掛け金での各種共済（保険）事業を実施しています（下記）。

玩具製造物責任補償共済（製造物賠償責任保険）

玩具海外製造物責任（海外PL）共済（海外での事故に係る製造物賠償責任保険）

リコール共済（製品回収費用保険）

取引信用保険（取引先の倒産等による販売代金回収を保全する取引信用保険）

物流共済（物流総合運送保険・外航貨物海上保険）

**(注1)** STマーク付玩具に係る事故への対応として玩具製造物責任補償共済のほかに、玩具賠償責任補償共済（STマーク付玩具の賠償責任保険）があり、STマーク制度を利用する企業は必ずこれらの保険に入ることになっています。

**(注2)** 玩具賠償責任補償共済は当協会が独自に運営していますが、その他の共済事業（保険）は、協会が保険契約として引受保険会社と契約し、会員を被保険者としてその掛金を基に運営を行っています。

## 6

# 国際交流活動

- (1) 当協会は、国際交流事業として、ICTI( International Council of Toy Industries)、ACTI (Asia Council of Toy Industries)のメンバーとして、「企業行動規範」(Code of Business Practices)の策定などの活動に参加、また、ISO・TC181(玩具の国際規格作成委員会)の国内対応委員会として玩具の国際規格開発に参画しています。
- (2) 世界最大の玩具見本市「ニュルンベルク国際玩具見本市（Spielwarenmesse）」に、日本ブースを出展しています。

### ＜参考＞

#### I C T I (国際玩具産業協議会)

世界各国の玩具産業協会から構成される国際協議会

玩具の安全性の向上や、玩具産業の発展を促進することを目的として1974年に設立された。

参加は、アルゼンチン、豪州、オーストリア、ブラジル、カナダ、中国、台湾、オランダ、フランス、ドイツ、香港、インド、日本、メキシコ、スペイン、英国、米国。

現在の会長は、Ulrich Brobeil氏（ドイツ）

#### 「企業行動規範」(Code of Business Practices)

1993年、タイ・中国の玩具工場で火災が発生し、多くの従業員が犠牲となったことを契機に、国際玩具産業協議会（ICTI）は、玩具工場の労働安全等について玩具企業が遵守すべき規範（Code）を策定することを決定し、作業を開始しました。

そして、2002年6月までに「企業行動規範」（Code of Business Practices）関係の全文書がICTIで採択されています。

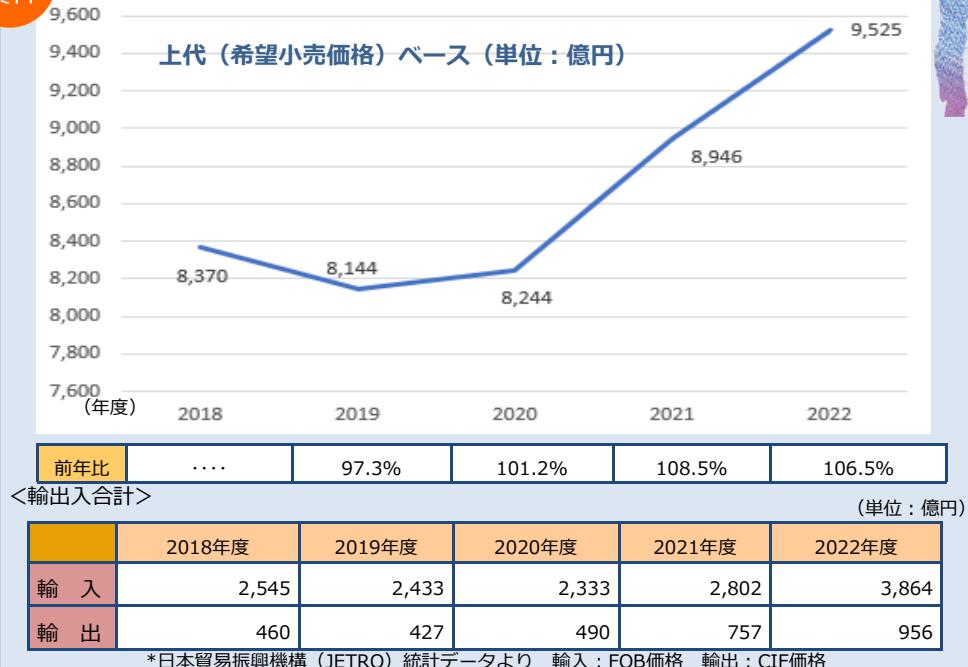


当協会は、協会のホームページを設け、広く一般に玩具関係の情報を提供しています。

また、会員向けに会員用ホームページを設け、玩具企業に関する行政情報や会員間の交流促進のための情報等を提供しています。

参考  
資料

### 日本の玩具市場の状況



【1月】

新年賀詞交歓会



【2月】

ドイツ・ニュルンベルク国際玩具見本市

日本ブースを出展しています。



【6月】

社員総会

会員企業へ1年間の活動報告と今後の活動予定を説明しています。



【11月】

アフターサービス部会・共遊玩具推進部会合同セミナー

アフターサービス部会による玩具業界向けの「お客様対応」の事例と対応方法についてのセミナーと、共遊玩具推進部会によるセミナー。





## 一般社団法人 日本玩具協会

〒130-8611

東京都墨田区東駒形 4-22-4

日本文化用品安全試験所ビル5F

T E L. 03-3829-2513

F A X. 03-3829-2510

URL <https://www.toys.or.jp/>

